

参考資料① 長野市子ども・子育て支援事業計画(答申案)に係る施策一覧 ※個別事業を修正又は追加するものについては、表中の当該欄に網掛けを掛けています

基本目標	基本施策	必須 任意の 別	施策 コード	施策	事務 事業 コード	個別事業	内容等	再 掲	新 規	
1 幼児期 の教 育・ 保 育の 充 実	①計画的 な教育・ 保育施設 等の整備		111	教育・保育施設等の量 の見込みと確保方策	1111	1号認定・2号認定（幼児期の 幼児期の学校教育の利用希望）	・各年度における長野市全域及び各教育・保育提供区域について、地域のニーズに応じた認定区分ごとの教育・保育の量の見込みを定めます。 また、設定した量の見込みに対応するよう、教育・保育施設による確保の内容及び実施時期(確保方策)を設定します。		○	
					1112	2号認定（保育利用）	・各年度における長野市全域及び各教育・保育提供区域について、地域のニーズに応じた認定区分ごとの教育・保育の量の見込みを定めます。 また、設定した量の見込みに対応するよう、教育・保育施設による確保の内容及び実施時期を設定します。		○	
					1113	3号認定（0歳）	・各年度における長野市全域及び各教育・保育提供区域について、地域のニーズに応じた認定区分ごとの教育・保育の量の見込みを定めます。 また、設定した量の見込みに対応するよう、教育・保育施設及び地域型保育事業による確保の内容及び実施時期を設定します。 ・満3歳未満の子どもにおける保育需要の高まりを受けて、現在の保育の利用状況及び利用希望を踏まえた各年度における量の見込みを設定することにより、適正な提供体制の確保を図ります。		○	
					1114	3号認定（1・2歳）	・各年度における長野市全域及び各教育・保育提供区域について、地域のニーズに応じた認定区分ごとの教育・保育の量の見込みを定めます。 また、設定した量の見込みに対応するよう、教育・保育施設及び地域型保育事業による確保の内容及び実施時期を設定します。 ・満3歳未満の子どもにおける保育需要の高まりを受け、現在の保育の利用状況及び利用希望を踏まえた各年度における量の見込みを設定することにより、適正な提供体制の確保を図ります。		○	
		112	産休及び育休後の教 育・保育施設の円滑な 利用の確保	1121	産休・育休明け入所予約制度	・産休明け、育児休業終了後の職場復帰が決まっている場合、保育所の入所申込みについて予約制度を取り入れることにより、職場復帰への不安を解消します。		○		
				1122	保育士資格保有者の活用	・ハローワーク及び保育士等養成校との連携を強化するとともに、保育士資格を持つ潜在的な人材への働きかけを行うため、就労条件等を含めた処遇改善を図るとともに、保育現場就労に向けた研修や職場体験(実習)の機会を設けます。		○		
		②教育・ 保育の一 体的提供 の推進	必須	121	認定こども園の整備促 進	1211	認定こども園整備促進	・就学前の子どもに関する教育・保育や地域の子育て支援を総合的に提供する機能を備えた認定こども園の設置が促進されるよう支援します。		○
						1221	幼保小連携会議	・幼稚園及び保育所並びに長野市立小学校が相互に連携を図りながら協力することにより、幼児期の教育と小学校における教育の円滑な接続を図ります。 ・小学校との円滑な接続の機会拡充のための人員体制の確保を図ります。		
	122			発達の連続性を踏まえ た関係機関の連携促進	1222	こども広場運営	・気軽に親子の交流や子育て相談ができるこども広場において、教育・保育施設、地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じた相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を図ります。			
					1223	地域子育て支援センター運営	・複数の保育所に併設されている地域子育て支援センターにおいて、教育・保育施設、地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を図ります。			
					1224	おひさま広場運営	・園開放や講演会・講習等を通じて、幼稚園教諭・保育士や在園児との交流を深めるとともに、地域の教育・保育、子育て支援サービスの情報提供を行います。			
					1311	教育・保育施設等の運営基準の 設定	・国基準を上回る教育・保育施設の運営基準を設定する等により、手厚い職員配置の確保に努めます。		○	
	③教育・ 保育の質		131	職員配置の充実	1312	子育て支援員の育成・確保	・育児経験豊かな主婦等を主な対象に、子ども・子育て支援事業等に実際に従事するための必要な研修・講習を行い、研修をした者を「子育て支援員(仮称)」として市が認定します。		○	
					1313 (1122)	保育士資格保有者の活用	・ハローワーク及び保育士等養成校との連携を強化するとともに、保育士資格を持つ潜在的な人材への働きかけを行うため、就労条件等を含めた処遇改善を図るとともに、保育現場就労に向けた研修や職場体験(実習)の機会を設けます。		○	
					1321	職員研修の促進	・長野市保育士研修計画に基づき、「専門的な知識・技術」を習得するための研修に取り組みます。 ・幼稚園・公私立保育所職員合同研修を企画立案するとともに、未満児・障害児研修等職場外研修を開催します。 ・私立施設職員の研修の充実を図るため、公定価格の質の改善に組み込まれている以上の支援を検討します。		○	

基本目標	基本施策	必須 任意 の別	施策 コード	施策	事務 事業 コード	個別事業	内容等	再 掲	新 規
	保育の質 の向上	任意	132	職員の職務能力向上に 向けた取組の推進	1322	園の自己評価の促進	・長野県福祉サービス第三者評価基準をもとに、公立保育所運営の自己評価を行います。 ・評価園を選定し、内部評価委員による評価を行い、園の質の向上に取り組みます。 ・私立施設については、質の向上に取り組む一環として、第三者評価の受審等の働きかけを行います。		
					1323	職員処遇改善事業	・公道価格に基づく職員処遇改善を図るとともに、公立保育所嘱託保育士等の賃金を含めた処遇改善にも取り組みます。		
		任意	133	障害児等の受入体制の 強化	1331 (3321)	障害児保育事業	・研修等を通じて、障害に対する理解を深め、教育・保育施設職員の職務能力向上や加配等を図るとともに、医療ケアの必要な子どもの公立保育所の受入体制の整備を図ります。		
					1332 (3322)	教育・保育施設の施設訪問	・発達相談員、保健師、作業療法士等の専門職による支援チームが、教育・保育施設を巡回訪問し、発達について専門的な支援が必要な子どもや、発達障害の子どもに応じた対応方法について助言を行うことで、園における支援体制を整えます。		
計	3			7		19		1	10
①子ども・子育て 支援事業の充実		必須	211	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと 確保の方策	2111	利用者支援事業	・市内2か所のこども広場において、多世代間交流の促進及び地域のボランティア団体との協働並びに教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるように、情報の提供や相談・援助などを行います。		○
					2112 (2321)	延長保育事業・休日保育事業 (時間外保育事業)	・公立保育所(運営委託園を含まない。)については、延長保育事業を指定した園(指定園6園)において、私立保育所については原則全ての園において、それぞれ11時間開所を超える延長保育を実施しています。 また、2園(公立保育園1園、私立保育園1園)で日曜日等の休日保育を実施しています。 ・引き続き時間外保育に取り組むことにより、保育提供区域ごとに量の見込みを確保していきます。		
					2113 (2226) (2326)	放課後子ども総合プラン(放課 後児童健全育成事業(放課後児 童クラブ)、放課後等に全ての 児童を対象として学習や体験・ 交流活動などを行う事業(放課 後子供教室))	・仕事と子育ての両立を支援するため、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生の遊び及び生活の場を確保するとともに、次代を担う人材を育成する観点から、全ての児童(小学校に就学している児童。以下同じ。)が安全・安心に過ごし、多様な体験及び活動を行うことができるよう、放課後児童健全育成事業及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業を着実に推進します。 なお、当該推進に当たっては、効果的・効率的な取組となるよう次の事項を踏まえたものとします。 (1) 全ての児童に対する放課後等の居場所の計画的な整備 ・平成31年度までに、全小学校区に整備することを目指すもの (2) 一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備 ・平成31年度までに、18カ所整備することを目指すもの (3) 放課後子供教室の計画的な整備 ・平成31年度までに、市内全小学校区に整備することを目指すもの (4) 全ての小学校区における放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的又は連携した実施及び共通プログラムの策定 ・放課後児童クラブの支援員と放課後子供教室のコーディネーターによる一体的又は連携した活動プログラムの実施に当たり、当該内容・実施日等を検討できるよう、学校区毎の定期的な打合せの場を設けるもの (5) 小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子供教室への活用 ・推進委員会等において、各小学校区の余裕教室などの活用状況等について、定期的に協議を行い、使用計画等を決定・公表するもの ・事業の実施に当たり、教育委員会と子ども未来部が連携を図り、各小学校を訪問し、学校関係者と話し合う機会を持ち、放課後子ども総合プランの必要性、意義等について説明を行い、理解を促すもの (6) 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開館時間の延長の拡充 ・平成31年度までに、現在実施している開館時間延長制度について、利用者ニーズに対応した制度になるよう努めるもの		
					2114 (2325) (3214)	ショートステイ・トワイライ トステイ(子育て短期支援事 業)	・保護者の病気や妊娠・出産、家族の介護、冠婚葬祭等のため、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、児童養護施設又は乳児院において一定期間預かり、養育します。 また、保護者の仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、家庭において児童を養育することが困難になった場合も、児童養護施設において一時的に預かり、養育します。		
					2115 (3123)	はじめまして赤ちゃん事業(乳 児家庭全戸訪問事業)	・生後3か月までの乳児がいる家庭を助産師又は保健師が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報を提供するとともに、親子の心身の状況や養育環境等を把握し、助言します。		
2116 (3124) (3215)	養育支援訪問事業	・乳児家庭全戸訪問事業等により把握した、養育を支援する必要がある乳児等若しくはその保護者又は妊産婦に対して、保健師等による養育に関する相談、指導及び助言を行うとともに、ヘルパーによる乳幼児の保育や、家事支援等を行います。							

基本目標	基本施策	必須 任意 の別	施策 コード	施策	事務 事業 コード	個別事業	内容等	再 掲	新 規				
2 子 育 て 支 援 の 充 実					2117 (2211) (3127)	こども広場、地域子育て支援センター、おひさま広場（地域子育て支援拠点事業）	・現在、2か所のこども広場及び15か所の地域子育て支援センター並びに教育・保育施設で園開放等を行うおひさま広場(市独自事業)において、気軽に親子の交流や子育て相談ができる場を提供します。						
					2118 (2324)	一時預かり事業	① 幼稚園に在園する園児の一時預かり ・現行の幼稚園における預かり保育と同様、認定こども園・幼稚園の1号認定子どもの園児を主な対象として、「施設型給付」を受ける幼稚園等を対象に、市が「一時預かり事業」を委託します ②上記以外 ・①以外で、保護者の就労や求職活動、病气やけが、出産、介護、冠婚葬祭等により一時的に家庭での保育が困難な場合、又はリフレッシュ等により、保育所等で一時的に預けることができるサービスの充実を図ります。						
					2119 (2323)	病後児保育事業（病児保育事業）	・病气やけがの回復期にある乳幼児（病後児）を専用のスペースで看護師・保育士が預かるサービスの充実を図ります。						
					21110 (2221) (3216)	ファミリー・サポート・センター（子育て援助活動支援事業）	・子育ての手助けが欲しい人（依頼会員）、子育てのお手伝いをしたい人（提供会員）、両方を兼ねる人（両方会員）に会員登録していただき、保育施設までの送迎、保育施設の開始前や終了後又は学校の放課後の預かり、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急預かりその他の多様化する子育て世帯のニーズに対応し、子育てのサポート等を提供する相互援助活動の活性化を図ります。						
					21111	妊婦健康診査（妊婦に対して健康診査を実施する事業）	・妊娠中の母親の健康状態、おなかの赤ちゃんの発育状況等を定期的に確認するため、基本健診14回と合わせて血液検査5回、超音波検査4回を公費負担し、里帰り等、妊婦の状況に応じて、妊婦がどこでも健診が受けられるよう、長野県医師会との委託契約により、長野県内統一単価、統一内容により実施します。						
					2121	多子世帯の保育料軽減	・第3子以降の子どもを産み育てる環境を整えるため、多子世帯の保育所等の保育料を軽減します（幼稚園又は認定こども園に通う3歳以上児（月額上限6,000円補助）、保育所又は認定こども園に通う3歳未満児（無料。ただし、一定の所得を超える世帯については、月額上限6,000円減額又は補助））。		○				
					2122	福祉医療費給付事業	・小学校6年生までの児童に対して、医療機関等で支払った保険診療の自己負担分を給付する制度で、今後、市民のニーズ、県の動向等を踏まえつつ、対象範囲の拡大の検討を進めます。						
					2123	実費徴収に係る補足給付を行う事業	・保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の助成に努めます。		○				
					221	子育て支援ネットワークづくり			2211 (2117) (3127)	こども広場、地域子育て支援センター、おひさま広場（地域子育て支援拠点事業）	・現在、2か所のこども広場及び15か所の地域子育て支援センター並びに教育・保育施設で園開放等を行うおひさま広場(市独自事業)において、気軽に親子の交流や子育て相談ができる場を提供します。		○
									2212	保育所地域活動事業	・高齢者との交流や、卒園児・未就園児との交流などを通じ、地域に開かれた事業活動を展開します。		
	2213	子育てガイドブックの作成	・妊娠から出産、0歳から18歳までの子どもに関する情報誌として、「子育てガイドブック」を作成し、子育て相談や子どもの健康診査、保育園等入園手続きなど、子どもに関する総合的な情報サービスの充実を図ります。										
	2214	子育てサークル等のネットワーク化への支援	・地域で活動している子育てサークル等を対象に、情報提供を行うとともに、交流の場の提供を図ることにより、ネットワーク化を促進します。										
	2215	長野市子育て情報ホームページの作成充実	・長野市ホームページ内の「ながの子育て情報」に、子育てに関するサービスやお知らせなどを随時掲載するとともに、子育ての疑問に対するアドバイスなど、市民のニーズに応え、内容の充実を図るとともに、わかりやすい発信に努めます。										
	2221 (21110) (3216)						ファミリー・サポート・センター（子育て援助活動支援事業）	・子育ての手助けが欲しい人（依頼会員）、子育てのお手伝いをしたい人（提供会員）、両方を兼ねる人（両方会員）に会員登録していただき、保育施設までの送迎、保育施設の開始前や終了後又は学校の放課後の預かり、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急預かりその他の多様化する子育て世帯のニーズに対応し、子育てのサポート等を提供する相互援助活動の活性化を図ります。		○			
2222							地域活動団体に対する活動支援	・地域における子育てに関連する支え合い活動をする団体の情報を集約し、必要な人と結び付ける体制整備を支援します。					

基本目標	基本施策	必須 任意の別	施策 コード	施策	事務 事業 コード	個別事業	内容等	再 掲	新 規	
②地域ぐるみの子育て支援の推進	その他	222	地域における子ども・子育て支援活動の活性化	2223	長野市子育てサークル活動支援	・若い世帯が安心して子育てできる環境を整えるために、地域において仲間づくり、情報交換等を行う子育てサークルの活動を支援します。		○		
				2224	児童育成地域組織に対する活動支援	・家庭及び地域が一体となって、児童の健全育成を図るために、児童館・児童センターを拠点に地域住民、保護者等が参加する児童育成クラブその他の地域組織の活動を支援します。				
				2225	ながの子育て家庭優待パスポート事業	・18歳までの子どもがいる世帯に対して、長野県内すべての協賛店から、協賛店舗ごとに定められた子育て支援サービスを受けられるパスポートカードを配布します。 また、長野市内の協賛店を掲載したパンフレットを合わせて配布します。				
				2226 (2113) (2326)	放課後子ども総合プラン（放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業（放課後子供教室））	・仕事と子育ての両立を支援するため、保護者が労働等により屋間家庭にいない小学生の遊び及び生活の場を確保するとともに、次代を担う人材を育成する観点から、全ての児童（小学校に就学している児童。以下同じ。）が安全・安心に過ごし、多様な体験及び活動を行うことができるよう、放課後児童健全育成事業及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業を着実に推進します。 なお、当該推進に当たっては、効果的・効率的な取組となるよう次の事項を踏まえたものとします。 (1) 全ての児童に対する放課後等の居場所の計画的な整備 ・平成31年度までに、全小学校区に整備することを目指すもの (2) 一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備 ・平成31年度までに、18力所整備することを目指すもの (3) 放課後子供教室の計画的な整備 ・平成31年度までに、市内全小学校区に整備することを目指すもの (4) 全ての小学校区における放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的又は連携した実施及び共通プログラムの策定 ・放課後児童クラブの支援員と放課後子供教室のコーディネーターによる一体的又は連携した活動プログラムの実施に当たり、当該内容・実施日等を検討できるよう、学校区毎の定期的な打合せの場を設けるもの (5) 小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子供教室への活用 ・推進委員会等において、各小学校区の余裕教室などの活用状況等について、定期的に協議を行い、使用計画等を決定・公表するもの ・事業の実施に当たり、教育委員会とともにも未来部が連携を図り、各小学校を訪問し、学校関係者と話し合う機会を持ち、放課後子ども総合プランの必要性、意義等について説明を行い、理解を促すもの (6) 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開館時間の延長の拡充 ・平成31年度までに、現在実施している開館時間延長制度について、利用者ニーズに対応した制度になるよう努めるもの		○		
				2227	職業体験機会の創出	・中学校において、職場体験学習を通じて、就業意識の醸成を図ります。				
				2228	乳幼児とふれあう機会の提供	・乳幼児を身近な存在として意識し、愛着の感情を醸成するとともに、将来、親となり子育てに関わる際の予備知識を得る大切な機会となることから、保育所等において中学生や高校生が乳幼児と出会い、ふれあう機会を広げるための取組を推進します。				
				231	働き方の見直しの促進	2311	経済団体等との連携による事業主への意識啓発	・経済団体と連携し、事業所に対して出前講座を実施し、育児休業や介護休業制度等の周知を図ります。		
						2312	子育て雇用安定奨励金交付事業	・仕事と子育ての両立を支援する制度を実施した中小企業者に対し、奨励金を交付し働き易い雇用環境づくりを支援します。		
						2313 (3223)	トライアル雇用者常用雇用促進奨励金制度	・安定的な就職が困難な求職者の常用雇用の促進を図るため、事業主に奨励金を交付します。		
						2314	仕事と子育ての両立等に取り組む企業に配慮した入札制度	・従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組む企業を入札制度において配慮していきます。		
				232	延長保育事業・休日保育事業（時間外保育事業）	2321 (2112)	延長保育事業・休日保育事業（時間外保育事業）	・公立保育所（運営委託園を含まない。）については、延長保育事業を指定した園（指定園6園）において、私立保育所については原則全ての園において、それぞれ11時間開所を超える延長保育を実施しています。 また、2園（公立保育園1園、私立保育園1園）で日曜日等の休日保育を実施しています。 ・引き続き時間外保育に取り組むことにより、保育提供区域ごとに量の見込みを確保していきます。		○
						2322	夜間保育事業	・保護者の夜間の就労に対応するため、引き続き、夜間保育を実施します。		
2323 (2119)	病後児保育事業（病児保育事業）	・病気やけがの回復期にある乳幼児（病後児）を専用のスペースで看護師・保育士が預かるサービスの充実を図ります。				○				

基本目標	基本施策	必須 任意 の別	施策 コード	施策	事務 事業 コード	個別事業	内容等	再 掲	新 規
③仕事と生活の調和の実現に向けた取組の推進		任意	232	仕事と子育ての両立のための基盤整備	2324 (2118)	一時預かり事業 (一般型・余裕活用型・訪問型)	・「施設型給付」を受ける幼稚園等以外で、保護者の就労や求職活動、病気やけが、出産、介護、冠婚葬祭等による一時的に家庭での保育が困難な場合、又はリフレッシュ等により、保育所等で一時的に預けることができるサービスの充実を図ります。	○	
					2325 (2114) (3214)	ショートステイ・トワイライトステイ（子育て短期支援事業）	・保護者の病気や妊娠・出産、家族の介護、冠婚葬祭等のため、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、児童養護施設又は乳児院において一定期間預かり、養育します。 また、保護者の仕事、その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、家庭において児童を養育することが困難になった場合も、児童養護施設において一時的に預かり、養育します。	○	
					2326 (2113) (2226)	放課後子ども総合プラン（放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業（放課後子供教室））	・仕事と子育ての両立を支援するため、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生の遊び及び生活の場を確保するとともに、次代を担う人材を育成する観点から、全ての児童（小学校に就学している児童。以下同じ。）が安全・安心に過ごし、多様な体験及び活動を行うことができるよう、放課後児童健全育成事業及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業を着実に推進します。 なお、当該推進に当たっては、効果的・効率的な取組となるよう次の事項を踏まえたものとします。 (1) 全ての児童に対する放課後等の居場所の計画的な整備 ・平成31年度までに、全小学校区に整備することを目指すもの (2) 一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備 ・平成31年度までに、18カ所整備することを目指すもの (3) 放課後子供教室の計画的な整備 ・平成31年度までに、市内全小学校区に整備することを目指すもの (4) 全ての小学校区における放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的又は連携した実施及び共通プログラムの策定 ・放課後児童クラブの支援員と放課後子供教室のコーディネーターによる一体的又は連携した活動プログラムの実施に当たり、当該内容・実施日等を検討できるよう、学校区毎の定期的な打合せの場を設けるもの (5) 小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子供教室への活用 ・推進委員会等において、各小学校区の余裕教室などの活用状況等について、定期的に協議を行い、使用計画等を決定・公表するもの ・事業の実施に当たり、教育委員会とこども未来部が連携を図り、各小学校を訪問し、学校関係者と話し合う機会を持ち、放課後子ども総合プランの必要性、意義等について説明を行い、理解を促すもの (6) 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開館時間の延長の拡充 ・平成31年度までに、現在実施している開館時間延長制度について、利用者ニーズに対応した制度になるよう努めるもの	○	
					計	3	6	29	8
①児童虐待		44	311	関係機関との連携及び相談体制の強化	3111	長野市要保護児童対策協議会運営	・組織体制を充実し、県中央児童相談所、医師会、警察署等の関係機関による連携・情報共有を推進することで、児童虐待の早期発見・早期対応を図ります。		
					3112	児童相談体制の充実	・虐待通報への対応、関係機関との連絡調整、個別ケースに対する状況把握等をより積極的に行うため、相談員の増員を検討します。		
					3113	児童虐待に対する専門性の向上	・児童関係者に対して、虐待について理解し、対処方法を学ぶための研修会等を開催し、虐待に関する知識の普及を図ります。		
				3121 (3212) (3311)	こども相談室	・0歳から18歳までの子どもに関する総合的な相談窓口として、様々な相談を最初に受け付け、関係機関等と連携して、適切な支援に結びつけます。			
				3122	マタニティセミナー	・妊娠・出産のための母体保護に関する知識の普及及び参加者同士のコミュニケーションの促進を図ります。			
				3123 (2115)	はじめまして赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）	・生後3か月までの乳児がいる家庭を助産師又は保健師が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報を提供するとともに、親子の心身の状況や養育環境等を把握し、助言します。	○		
				3124 (2116) (3215)	養育支援訪問事業	・乳児家庭全戸訪問事業等により把握した、養育を支援する必要がある乳児等若しくはその保護者又は妊産婦に対して、保健師等による養育に関する相談、指導及び助言を行うとともに、ヘルパーによる乳幼児の保育や、家事支援等を行います。	○		



基本目標	基本施策	必須 任意 の別	施策 コード	施策	事務 事業 コード	個別事業	内容等	再 掲	新 規		
待防止対策の充実	任意	312	虐待の発生予防、早期発見、早期対応	乳幼児健康教室・講習会 ・7-8か月健康教室 ・2歳児健康教室 ・親子よい歯サポート教室・離乳食講習会	3125 (3314)	・母親同士の交流促進および乳幼児期の発達チェックによる障害の早期発見を図ります。 ・フッ化物塗布・歯科検診・ブラッシング実技指導を体験することにより、正しい磨き方・食生活等むし歯予防・歯周病予防の習慣付けをします。 ・離乳食の進め方を中心に乳幼児の栄養管理について知識の普及を図ります。					
					3126	妊産婦・乳幼児健康相談	・妊娠出産期から乳幼児期の健康や、育児に関することについて、相談を受け付けます。				
					3127 (2117) (2211)	こども広場、地域子育て支援センター、おひさま広場（地域子育て支援拠点事業）	・現在、2か所のこども広場及び15か所の地域子育て支援センター並びに教育・保育施設で園開放等を行うおひさま広場(市独自事業)において、気軽に親子の交流や子育て相談ができる場を提供します。		○		
					3128	児童虐待防止法の周知	・市民が虐待について理解し、その疑いがある場合に通報してもらうため、市広報などを活用し、周知を図ります。				
		313	社会的養護施策との連携	3131 (3217)	母子生活支援施設の運営	・母子家庭の保護者及び子どもを入所させ、保護するとともに、自立促進のための生活指導や支援を行います。また、DV被害など緊急一時的に避難が必要な母子を保護します。					
				3132	一時里親事業の実施	・家庭に恵まれない児童に対して里親会員が愛情と誠意をもって養育をすることで、家庭の雰囲気来接する機会として、年2回児童養護施設に入所している児童に対して行います。					
		②ひとり親家庭の自立支援の推進	任意	321	子育て・生活支援の充実	2211 2212 2225 2226 2227 2228	3211	母子・父子自立支援員の設置	・ひとり親家庭で、児童を扶養している人及び寡婦の生活相談、自立支援等の各種相談に応じて、悩み事の解決や自立を図ります。		
							3212 (3121) (3311)	こども相談室	・0歳から18歳までの子どもに関する総合的な相談窓口として、様々な相談を最初に受け付け、関係機関等と連携して、適切な支援に結びつけます。		○
							3213	保育所や放課後子ども総合プラン利用への配慮	・保育所や放課後児童クラブ・放課後子供教室の利用に際して優先的に利用できるよう配慮します。		○
							3214 (2114) (2325)	ショートステイ・トワイライトステイ（子育て短期支援事業）	・保護者の病気や妊娠・出産、家族の介護、冠婚葬祭等のため、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、児童養護施設又は乳児院において一定期間預かり、養育します。 また、保護者の仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、家庭において児童を養育することが困難になった場合も、児童養護施設において一時的に預かり、養育します。		○
							3215 (2116) (3124)	養育支援訪問事業	・乳児家庭全戸訪問事業等により把握した、養育を支援する必要がある乳児等若しくはその保護者又は妊産婦に対して、保健師等による養育に関する相談、指導及び助言を行うとともに、ヘルパーによる乳幼児の保育や、家事支援等を行います。		○
							3216 (21110) (2221)	ファミリー・サポート・センター（子育て援助活動支援事業）	・子育ての手助けが欲しい人（依頼会員）、子育てのお手伝いをしたい人（提供会員）、両方を兼ねる人（両方会員）に会員登録していただき、保育施設までの送迎、保育施設の開始前や終了後又は学校の放課後の預かり、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急預かりその他の多様化する子育て世帯のニーズに対応し、子育てのサポート等を提供する相互援助活動の活性化を図ります。		○
3217 (3131)	母子生活支援施設の運営			・母子家庭の保護者及び子どもを入所させ、保護するとともに、自立促進のための生活指導や支援を行います。 また、DV被害など緊急一時的に避難が必要な母子を保護します。		○					
322	就労支援の充実			3221	自立支援教育訓練給付金事業	・母子家庭の母又は父子家庭の父が自立のために受ける教育訓練の受講料の一部を支給します。					
		3222	高等職業訓練促進給付金事業	・母子家庭の母又は父子家庭の父が就職の際に有利な資格を取得するため、養成機関で修業する期間のうち、一定期間について給付金を支給します。							
		3223 (2313)	トライアル雇用者常用雇用促進奨励金制度	・安定的な就職が困難な求職者の常用雇用の促進を図るため、事業主に奨励金を交付します。		○					

基本目標	基本施策	必須任意の別	施策コード	施策	事務事業コード	個別事業	内容等	再掲	新規	
3 専門的な支援の充実			323	経済的負担の軽減	3231	児童扶養手当の支給	・18歳までの児童を養育しているひとり親又は養育者に、児童扶養手当を支給します。			
					3232	母子父子寡婦福祉資金の貸付	・母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子及び父子並びに寡婦家庭の経済的自立、福祉増進を図るための資金を貸付けます。			
					3233	ひとり親家庭児童への通学費奨励金の支給	・通学定期を購入して鉄道及び路線バスで高等学校等へ通学している児童がいるひとり親家庭へ通学費の半額を支給します。			
					3234	長野市遺児等奨励金給付事業	・父もしくは母が死亡し、又は重度の障害者となった児童の保護者に奨励金を支給します。			
	③障害児支援等の充実		任意	331	障害等の早期発見と相談支援・療育体制の充実	3311 (3121) (3212)	こども相談室	・0歳から18歳までの子どもに関する総合的な相談窓口として、様々な相談を最初に受け付け、関係機関等と連携して、適切な支援に結びつけます。		○
						3312	発達支援あんしんネットワーク事業	・発達について、専門的な支援が必要な子どもや保護者に対して、関係者が集まり、情報を共有するとともに総合的な支援方法を検討し、関係機関が連携し支援を強化するために、保健センターごとに「地域発達支援会議」を開催します。 また、発達相談員、保健師、作業療法士等の専門職による支援専門チームが保育所等を巡回訪問し、園や家庭での対応方法について助言を行います。		
						3313	乳幼児健康診査 ・4か月児健康診査 ・9～10か月児健康診査 ・乳児一般健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・3歳児健康診査	・乳幼児期に総合的な健診を実施し、発育状況の確認及び疾病・障害等の早期発見及び保護者の育児不安等を軽減します。		
						3314 (3125)	乳幼児健康教室・講習会 ・7～8か月健康教室 ・2歳児健康教室 ・親子よい歯サポート教室 ・離乳食講習会	・母親同士の交流促進および乳幼児期の発達チェックによる障害の早期発見を図ります。 ・フッ化物塗布、歯科検診・ブラッシング実技指導を体験することにより、正しい磨き方・食生活等むし歯予防・歯周病予防の習慣付けをします。 ・離乳食の進め方を中心に乳幼児の栄養管理について知識の普及を図ります。		○
						3315	障害者相談支援センターの設置	・障害者相談支援センターの相談員が、障害児やその家族からの相談を受け、有効な支援が受けられるよう関係機関との連携を図ります。		
						3316	障害児相談支援・計画相談支援	・指定障害児相談支援事業所等の相談支援専門員が、障害福祉サービス利用の具体的な計画を作成し地域での生活を支援します。		
						3317	母子専門相談	・医師、助産師、作業療法士、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職が、心身や環境に何らかの問題を持つ妊産婦や乳幼児に対して、専門的・総合的及び継続的な相談を実施します。		
						3318	乳幼児発達健診	・医師、言語聴覚士、発達相談員等の専門職が、乳幼児健診や健康教室の結果、精神面、行動面、言語面等で発達に障害があると疑われる子どもに対し、判定、指導、助言を行い、障害の発生予防及び障害の軽減を図ります。		
						3319	発達相談・すくすく広場・あそびの教室	・乳幼児の精神運動発達や言語発達について、保護者の疑問や不安への対応、子どもに応じた適切な保健指導等を行います。		
						33110	個別・グループ療育	・臨床心理士や言語聴覚士、作業療法士、発達相談員、保健師等による相談指導、技術習得支援等を行います。		
				3321 (1331)	障害児保育事業	・研修等を通じて、障害に対する理解を深め、教育・保育施設職員の職務能力向上や加配等を図るとともに、医療ケアの必要な子どもの公立保育所の受入体制の整備を図ります。		○		
				3322 (1332)	教育・保育施設の施設訪問	・発達相談員、保健師、作業療法士等の専門職による支援チームが、教育・保育施設を巡回訪問し、発達について専門的な支援が必要な子どもや、発達障害の子どもに応じた対応方法について助言を行うことで、園における支援体制を整えます。		○		

基本目標	基本施策	必須 任意 の別	施策 コード	施策	事務 事業 コード	個別事業	内容等	再 掲	新 規
	九六		332	障害児等の教育・保育・障害福祉施設等での受入体制の強化	3323	障害児通所支援	・障害児に対し、児童発達支援（未就学児童）、医療型児童発達支援（医学的管理下での支援が必要な児童等）、放課後等デイサービス（就学児童）、保育所等訪問支援を提供します。		
					3324	障害児自立サポート事業	・障害児が自主性、社会性、創造性などを身につけることを支援し、保護者の家庭での介護負担を軽減します。		
					3325	障害者（児）施設医療ケア事業	・障害福祉サービス事業所における医療的ケアが必要な障害児の受入に向けた看護師配置にかかる経費を補助します。		
					3326	短期入所行動障害児援護事業	・強度行動障害がある障害児が短期入所を利用する場合の職員加配に要する経費の一部を補助します。		
					3327	心身障害児親子交流保育事業	・心身障害児施設入所者及び保護者と交流保育園園児との定期的な交流を促進します。		
					3328	障害児親子交流体験	・入園とならない障害児を対象とした受入可能公立保育園の園児との交流を促進します。		
			333	特別支援教育の充実	3331	長野市教育センター研修講座の開催	・教職員の指導力、支援力向上を図るための特別支援教育講座を実施します。		
					3332	特別支援教育支援員の配置	・市立小・中学校に対し、特別支援教育支援員を配置します。		
					3333	特別支援教育巡回相談員	・臨床心理士や教育相談関係者などの専門家による学校訪問及び主として発達障害にかかる対応の教職員や保護者等への助言を行います。		
					3334	幼保小連絡会議、小中連絡会	・幼稚園・保育所、障害児通所支援事業所から小学校への円滑な接続、中学校就学、高校入学に当たっての情報交換を実施します。		
					3335	教育支援委員会	・保健、医療、教育に携わる委員による就学相談、就学判断を実施します。		
					3336	長野市障害ふくしネットこども部会	・保健、福祉、教育に携わる関係者のこども部会への参加による障害への理解や福祉分野との連携の必要性に対する理解促進を図ります。		
			334	障害等に対する理解促進	3341	障害理解の学習会の開催	・地域からの依頼により民生児童委員等を対象にした学習会や障害ふくしネットと連携した公開学習会を開催します。		
					3342	障害理解に関するリーフレット作成	・障害当事者の立場から、社会的障壁に関するリーフレットを作成し、市内小学校等に配布します。		
					3343	障害者週間事業	・毎年12月3日から12月9日までの障害者週間で障害理解に関する講演会等を開催します。 また、広報なので啓発活動を行います。		
					3344	発達障害等のしおりの作成	・発達障害についての理解を深めるために、発達障害のサポートに関するしおりの作成や、「こども相談室だより」を作成して啓発に努めます。 併せて、ホームページへの掲載もを行います。		
計	3		10		42		13	1	
総計	9		23		90		22	15	





担当課
保育課
保育課
保育課
子育て支援課 保育課
保育課
保育課
こども政策課
子育て支援課
健康課
子育て支援課 健康課

担当課
保育課
保育課
保育課
保育課
健康課
保育課
厚生課
保育課
保育課
保育課
子育て支援課
保育課
子育て支援課
保育課
厚生課

担当課
保育課
こども政策課
子育て支援課
こども政策課
学校教育課
保育課
こども政策課
産業政策課
産業政策課
契約課
保育課
保育課
保育課

担当課
保育課
子育て支援課
こども政策課
子育て支援課
子育て支援課
子育て支援課
子育て支援課
健康課
健康課
子育て支援課 健康課



担当課
健康課
健康課
保育課
子育て支援課
子育て支援課
子育て支援課
子育て支援課
子育て支援課
子育て支援課
保育課 こども政策課
子育て支援課
子育て支援課 健康課
保育課
子育て支援課
子育て支援課
子育て支援課
産業政策課

担当課
子育て支援課
子育て支援課
子育て支援課
子育て支援課
子育て支援課
子育て支援課
健康課
健康課
障害福祉課
障害福祉課
健康課
健康課
健康課
健康課
保育課
子育て支援課 保育課

担当課
障害福祉課
障害福祉課
障害福祉課
障害福祉課
保育課
保育課
学校教育課
学校教育課
学校教育課
学校教育課
学校教育課
障害福祉課
障害福祉課
障害福祉課
障害福祉課
子育て支援課

参考資料② 長野市子ども・子育て支援事業計画(答申案)に係る指標・目標値一覧

※個別事業、指標等を修正又は追加するものについては、表中の

基本目標	基本施策	必須 任意の別	施策 コード	施策	事務 事業 コード	個別事業	再 掲	新規	指標	担当課	基準 年度	基準 (現況) 値	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成31			
													年度	年度	年度	年度	年度	年度	目標値		
1 幼児期の教育・保育の充実	①計画的な教育・保育施設等の整備	必須	111	教育・保育施設等の量の見込みと確保の方策	1111	1号認定・2号認定(幼児期の幼児期の学校教育の利用希望)		○	提供体制充足区域数	保育課	27	2区域	-	-	-	-	-	-	2区域 (平成29年度)		
					1112	2号認定(保育利用)		○	提供体制充足区域数	保育課	27	12区域	-	-	-	-	-	-	12区域 (平成29年度)		
					1113	3号認定(0歳)		○	提供体制充足区域数	保育課	27	8区域	-	-	-	-	-	-	12区域 (平成29年度)		
					1114	3号認定(1・2歳)		○	提供体制充足区域数	保育課	27	7区域	-	-	-	-	-	-	12区域 (平成29年度)		
			112	産休及び育休後の教育・保育施設の円滑な利用の確保	1121	産休・育休明け入所予約制度		○	-	保育課	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					1122	保育士資格保有者の活用		○	-	保育課	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			122	発達の連続性を踏まえた関係機関の連携促進	121	認定こども園の整備促進	1211	認定こども園整備促進		○	幼保連携型認定こども園数	保育課	25	4園	2園	2園	2園	2園	2園	3園	10園
							1222	こども広場運営	1221	幼保小連携会議			幼保小連携接続カリキュラム実施小学校数 実施幼稚園、保育所数	学校教育課 保育課	25	7校 7施設	-	-	-	-	-
	1223	地域子育て支援センター運営							実施か所数 「センター型」 「小規模型」 「相談・交流型」	保育課	25	6か所 6か所 3か所	6か所 7か所 1か所	6か所 6か所 1か所	6か所 6か所 2か所	6か所 6か所 3か所	6か所 6か所 4か所	18か所			
	1224	おひさま広場運営					おひさま広場実施園数	保育課	25	92園	-	-	84園	90園	91園	114園 (全園)					
	131	職員配置の充実	任意	1311	教育・保育施設等の運営基準の設定	1311	教育・保育施設等の運営基準の設定		○	-	保育課	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
						1312	子育て支援員の育成・確保		○	子育て支援員(仮称)認定数	保育課	-	-	-	-	-	-	-	-	100人	
				1313 (1122)	保育士資格保有者の活用	1313	保育士資格保有者の活用		○	○	-	保育課	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						1321	職員研修の促進			研修会開催数	保育課	25	48回	40回	42回	46回	48回	48回	48回		
				132	職員の職務能力向上に向けた取組の推進	1322	園の自己評価の促進			教育・保育施設の自己評価実施園数	保育課	25	35園	0園	0園	41園	37園	35園	62園		
						1323	職員処遇改善事業			-	保育課	-	-	-	-	-	-	-	-		
	133	障害児等の受入体制の強化	1331 (3321)	障害児保育事業			障害児研修受講者数	保育課	25	280人	240人	234人	246人	222人	252人	356人					
			1332 (3322)	教育・保育施設の施設訪問			発達に気になる子への園訪問による相談延べ人数	子育て支援課 健康課 保育課	25	468人	367人	381人	410人	477人	451人	1,710人					
	計	3		7			19	1	10	14									14		
						2111	利用者支援事業		○	利用施設数	保育課	26	2施設	1施設	1施設	1施設	1施設	1施設	2施設		
2112 (2321)						延長保育事業・休日保育事業(時間外保育事業)			実施園数	保育課	26	53園	49園	51園	48園	48園	49園	54園			
2113 (2226) (2326)						放課後子ども総合プラン(放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業(放課後子供教室))			放課後児童クラブ及び放課後子供教室を一体的に実施するか所数 提供体制充足区域数	こども政策課	27	5か所 32区域	-	-	-	-	-	-	18か所 55区域 (全区域)		
2114 (2325) (3214)						ショートステイ・トワイライトステイ(子育て短期支援事業)			ショートステイ・トワイライトステイ利用日数	子育て支援課	25	87日	未実施	77日	49日	23日	7日	259日			
2115 (3123)						はじめまして赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)			訪問率	健康課	25	87.9%	65.0%	66.8%	70.5%	83.7%	84.7%	100%			

基本目標	基本施策	必須 任意の別 コード	施策 コード	施策	事務 事業 コード	個別事業	再 掲	新 規	指標	担当課	基準 年度	基準 (現況) 値	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成31	
													年度 数値	年度 数値	年度 数値	年度 数値	年度 数値	年度 目標値	
2 子育て支援の充実	①子ども・子育て支援事業の充実	必須	211	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策	2116 (3124) (3215)	養育支援訪問事業			要支援家庭に対する支援実施率	子育て支援課 健康課	25	100%	一部実施	100%	100%	100%	100%	100%	100%
					2117 (2211) (3127)	こども広場、地域子育て支援センター、おひさま広場（地域子育て支援拠点事業）			実施か所数 こども広場 地域子育て支援センター 「センター型」 「小規模型」 「相談・交流型」	保育課	25	2か所 15か所 (6か所) (6か所) (3か所)	6か所 7か所 1か所	6か所 6か所 1か所	6か所 6か所 2か所	6か所 6か所 2か所	6か所 6か所 2か所	20か所	
					2118 (2324)	一時預かり事業			実施か所数 延べ利用者数	保育課	25	11か所 12,616人	10か所 13,925人	10か所 12,791人	10か所 11,069人	10か所 12,541人	10か所 13,259人	13か所 14,000人	
					2119 (2323)	病後児保育事業（病児保育事業）			実施か所数	保育課	25	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	2か所	
					21110 (2221) (3216)	ファミリー・サポート・センター（子育て援助活動支援事業）			依頼会員数 提供会員数 両方会員数	保育課	25	1,475人 334人 121人	1,160人 245人 168人	1,267人 258人 178人	1,337人 307人 175人	1,405人 309人 156人	1,446人 329人 141人	1,500人 370人 200人	
					21111	妊婦健康診査（妊婦に対して健康診査を実施する事）			-	健康課	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	212	経済的支援の充実			2121	多子世帯の保育料軽減		○	対象児童	保育課	-	-	-	-	-	-	-	-	第3子以降
					2122	福祉医療費給付事業			対象児童年齢	厚生課	26	小学生以下 以下	就学前児童	就学前児童	小3以下	小3以下	小学生以下	中学生以下	
					2123	実費徴収に係る補足給付を行う事業		○	-	保育課	-	-	-	-	-	-	-	-	
	221	子育て支援ネットワークづくり			2211 (2117) (3127)	こども広場、地域子育て支援センター、おひさま広場（地域子育て支援拠点事業）		○	実施か所数 こども広場 地域子育て支援センター 「センター型」 「小規模型」 「相談・交流型」	保育課	25	2か所 15か所 (6か所) (6か所) (3か所)	6か所 7か所 1か所	6か所 6か所 1か所	6か所 6か所 2か所	6か所 6か所 2か所	6か所 6か所 2か所	20か所	
					2212	保育所地域活動事業			実施園数	保育課	25	84園	86園	86園	86園	82園	83園	86園 (全園)	
					2213	子育てガイドブックの作成			-	子育て支援課	-	-	-	-	-	-	-	-	
					2214	子育てサークル等のネットワーク化への支援			交流会の開催地区数	保育課	25	16地区	未実施	19地区	17地区	17地区	16地区	32地区 (全地区)	
					2215	長野市子育て情報ホームページの作成充実			「ながの子育て情報」ページへのアクセス数	子育て支援課	25	13,659件	未実施	未実施	未実施	4,949件	13,994件	24,193件	
		222	地域における子ども・子育て支援活動の活性化	その他		2221 (21110) (3216)	ファミリー・サポート・センター（子育て援助活動支援事業）		○	依頼会員数 提供会員数 両方会員数	保育課	25	1,475人 334人 121人	1,160人 245人 168人	1,267人 258人 178人	1,337人 307人 175人	1,405人 309人 156人	1,446人 329人 141人	1,500人 370人 200人
						2222	地域活動団体に対する活動支援			地域福祉ワーカー設置地区数	厚生課	25	28地区	16地区	18地区	22地区	25地区	27地区	第三次長野市地域福祉計画(平成28~33年度)により設定
						2223	長野市子育てサークル活動支援		○	子育てサークル活動支援団体数	保育課	-	-	-	-	-	-	-	40団体
						2224	児童育成地域組織に対する活動支援			地域組織活動支援団体数	こども政策課	26	28団体	28団体	29団体	30団体	30団体	31団体	42団体
						2225	ながの子育て家庭優待サポート事業			市内協賛店舗数	子育て支援課	25	594店舗	509店舗	488店舗	510店舗	521店舗	578店舗	700店舗
	2226 (2113) (2326)	放課後子ども総合プラン（放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業（放課後子供教室））		○	放課後児童クラブ及び放課後子供教室を一体的に実施するか所数 提供体制充足区域数	こども政策課	27	5か所 32区域	- -	- -	- -	- -	- -	18か所 55区域 (全区域)					



基本目標	基本施策	必須 任意 の別	施策 コード	施策	事務 事業 コード	個別事業	再 掲	新 規	指標	担当課	基準 年度	基準 (現況) 値	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成31	
													年度 数値	年度 数値	年度 数値	年度 数値	年度 数値	年度 目標値	
③仕事と生活の調和の実現に向けた取組の推進	任意	231	働き方の見直しの促進	2227	職業体験機会の創出				職場体験学習実施中学校数	学校教育課	25	24校	23校 (全校)	23校	25校	25校	24校	24校 (全校)	
				2228	乳幼児とふれあう機会の提供				受け入れ保育園数	保育課	25	84	86園 (全園)	86園 (全園)	86園 (全園)	86園 (全園)	86園 (全園)	86園 (全園)	86園 (全園)
				2311	経済団体等との連携による事業主への意識啓発				ワークライフバランスセミナー参加者数	こども政策課	25	202人	-	-	-	-	243人	250人	
				2312	子育て雇用安定奨励金交付事業				交付事業所数	産業政策課	25	3事業所	4事業所	5事業所	8事業所	4事業所	3事業所	3事業所	
				2313 (3223)	トライアル雇用者常用雇用促進奨励金制度				雇用者数	産業政策課	25	12人	8人	3人	14人	9人	19人	10人	
		232	仕事と子育ての両立のための基盤整備	2314	仕事と子育ての両立等に取り組む企業に配慮した入札制度				制度の見直し	契約課	26	実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	拡大
				2321 (2112)	延長保育事業・休日保育事業(時間外保育事業)	○			実施園数	保育課	26	53園	49園	51園	48園	48園	49園	54園	
				2322	夜間保育事業				実施か所数	保育課	26	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
				2323 (2119)	病後児保育事業(病児保育事業)	○			実施か所数 延べ利用回数	保育課	25	1か所 56人	1か所 97人	1か所 68人	1か所 38人	1か所 91人	1か所 98人	2か所	
				2324 (2118)	一時預かり事業(一般型・余裕活用型・訪問型)	○			実施か所数 延べ利用者数	保育課	25	11か所 12,616人	10か所 13,925人	10か所 12,791人	10か所 11,069人	10か所 12,541人	10か所 13,259人	13か所 14,000人	
				2325 (2114) (3214)	ショートステイ・トワイライトステイ(子育て短期支援事業)	○			ショートステイ・トワイライトステイ利用日数	子育て支援課	25	87日	未実施	77日	49日	23日	7日	259日	
				2326 (2113) (2226)	放課後子ども総合プラン(放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業(放課後子供教室))	○			放課後児童クラブ及び放課後子供教室を一体的に実施するか所数 提供体制充足区域数	こども政策課	27	5か所 32区域	-	-	-	-	-	-	18か所 55区域 (全区域)
				計	3		6		29	8	4	26							
①児童虐待防止対策の充実	任意	311	関係機関との連携及び相談体制の強化	3111	長野市要保護児童対策協議会運営				実務担当者会議開催回数	子育て支援課	25	7回	2回	2回	2回	2回	1回	9回	
				3112	児童相談体制の充実				専門職の配置 相談員数	子育て支援課	25	未実施 2人	未実施 2人	未実施 2人	未実施 2人	未実施 2人	未実施 2人	実施 3人	
				3113	児童虐待に対する専門性の向上				児童委員・保育園・学校等への研修開催回数	子育て支援課	25	1回	1回	1回	1回	1回	1回	3回	
		312	虐待の発生予防、早期発見、早期対応	3121 (3212) (3311)	こども相談室				保護者、園等の支援者からの相談件数	子育て支援課	26	360件	-	-	-	-	-	-	660件
				3122	マタニティセミナー				参加者数(実人員)	健康課	25	563人	576人	558人	587人	589人	584人	660人	
				3123 (2115)	はじめまして赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)	○			訪問率	健康課	25	87.9%	65.0%	66.8%	70.5%	83.7%	84.7%	100%	
				3124 (2116) (3215)	養育支援訪問事業	○			要支援家庭に対する支援実施率	子育て支援課 健康課	25	100%	一部実施	100%	100%	100%	100%	100%	
				3125 (3314)	乳幼児健康教室・講習会・7-8か月健康教室・2歳児健康教室・親子よい歯サポート教室・離乳食講習会				・乳幼児健康教室参加率(7-8か月・2歳児健康教室の参加率の平均値) ・親子よい歯サポート教室参加者数 ・離乳食講習会参加者数	健康課	25	75.0% 1,730人 2,366人	- 1,366人 1,924人	70.3% 1,394人 1,863人	74.5% 1,593人 2,173人	72.9% 1,680人 2,119人	74.5% 1,645人 2,247人	85% 2,168人 2,300人	
				3126	妊産婦・乳幼児健康相談				-	健康課	-	-	-	-	-	-	-	-	
				3127 (2117) (2211)	こども広場、地域子育て支援センター、おひさま広場(地域子育て支援拠点事業)	○			実施か所数 こども広場 地域子育て支援センター「センター型」 「小規模型」 「相談・交流型」	保育課	25	2か所 15か所 (6か所) (6か所) (3か所)	6か所 7か所 1か所	6か所 6か所 1か所	6か所 6か所 2か所	6か所 6か所 2か所	6か所 6か所 2か所	20か所	
				3128	児童虐待防止法の周知				広報誌への掲載	子育て支援課	25	年2回	未実施	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	

基本目標	基本施策	必須 任意の 別	施策 コード	施策	事務 事業 コード	個別事業	再 掲	新規	指標	担当課	基準 年度	基準 (現況) 値	平成20 年度 数値	平成21 年度 数値	平成22 年度 数値	平成23 年度 数値	平成24 年度 数値	平成31 年度 目標値																			
3 専門的な支援の充実	②ひとり親 家庭の自立 支援の推進	任意	313	社会的養護施策との連携	3131 (3217)	母子生活支援施設の運営			-	子育て支援課	-	-	-	-	-	-	-	-																			
					3132	一時里親事業の実施			実施回数	子育て支援課	25	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回																	
			321	子育て・生活支援の充実		3211	母子・父子自立支援員の設置	3211	自立支援員数			子育て支援課	26	2 (1.5)	2 (1.5)	2 (1.5)	2 (1.5)	2 (1.5)	2 (1.5)	2 (1.5)	2人																
																						3212 (3121) (3311)	こども相談室	○		保護者、園等の支援者からの相談件数	子育て支援課	26	360件	-	-	-	-	-	-	660件	
																						3213	保育所や放課後子ども総合プラン利用への配慮	○		受け入れ実施率	保育課 こども政策課	26	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
																						3214 (2114) (2325)	ショートステイ・トワイライトステイ（子育て短期支援事業）	○		ショートステイ・トワイライトステイ利用日数	子育て支援課	25	87日	未実施	77日	49日	23日	7日	259日		
																						3215 (2116) (3124)	養育支援訪問事業	○		要支援家庭に対する支援実施率	子育て支援課 健康課	25	100%	一部実施	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
																						3216 (2110) (2221)	ファミリー・サポート・センター（子育て援助活動支援事業）	○		依頼会員数 提供会員数 両方会員数	保育課	25	1,475人 334人 121人	1,160人 245人 178人	1,267人 258人 178人	1,337人 307人 175人	1,405人 309人 156人	1,446人 329人 141人	1,500人 370人 200人		
																						3217 (3131)	母子生活支援施設の運営	○		-	子育て支援課	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
																						3221	自立支援教育訓練給付金事業			給付金受給者数	子育て支援課	25	2人	6人	10人	5人	3人	5人	10人		
			322	就労支援の充実		3222	高等職業訓練促進給付金事業	3222	給付金受給者数			子育て支援課	25	20人	6人	13人	27人	41人	41人	20人																	
																					3223 (2313)	トライアル雇用者常用雇用促進奨励金制度	○		雇用者数	産業政策課	25	12人	8人	3人	14人	9人	19人	10人			
																					3231	児童扶養手当の支給			-	子育て支援課	-	-	-	-	-	-	-	-			
			323	経済的負担の軽減		3232	母子父子寡婦福祉金の貸付	3232	新規貸付件数			子育て支援課	25	9件	23件	26件	19件	22件	15件	26件																	
																					3233	ひとり親家庭児童への通学費支援金の支給			援護金受給者数	子育て支援課	25	176人	122人	122人	127人	148人	161人	233人			
																					3234	長野市遺児等奨励金給付事			-	子育て支援課	-	-	-	-	-	-	-	-			
			331	障害等の早期発見と相談支援・療育体制の充実		3311 (3121) (3212)	こども相談室	3311 (3121) (3212)	保護者、園等の支援者からの相談件数			子育て支援課	26	360件	-	-	-	-	-	-	660件																
																						3312	発達支援あんしんネットワーク事業			事例検討数	子育て支援課	26	150件	-	-	-	-	-	350件		
						3313	乳幼児健康診査 ・4か月児健康診査 ・9～10か月児健康診査 ・乳児一般健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・3歳児健康診査	3313	4か月児健康診査 受診率（集団） 9～10か月児健康診査 受診率（個別） 乳児一般健康診査 受診率（個別） 1歳6か月児健康診査 受診率（集団） 3歳児健康診査 受診率（集団）	健康課	25	98.0% 83.5% 77.0% 95.0% 95.3%	99.1% 87.1% 74.6% 96.3% 96.0%	98.1% 83.9% 82.6% 97.4% 95.3%	98.3% 85.5% 75.4% 94.1% 93.3%	97.5% 84.7% 79.9% 94.1% 94.0%	96.2% 84.4% 80.0% 95.9% 95.1%	100% 90% 83% 100% 100%																			
																			3314 (3125)	乳幼児健康教室・講習会 ・7～8か月健康教室 ・2歳児健康教室 ・親子よい歯サポート教室 ・離乳食講習会	○		乳幼児健康教室参加率（7～8か月・2歳児健康教室の参加率の平均値） 親子よい歯サポート教室参加者数 離乳食講習会参加者数	健康課	25	75% 1,730人 2,366人	- 1,366人 1,924人	70.3% 1,394人 1,863人	74.5% 1,593人 2,173人	72.9% 1,680人 2,119人	74.5% 1,645人 2,247人	85% 2,168人 2,300人					
						3315	障害者相談支援センターの設置			相談件数（児童分）	障害福祉課	25	1,997件	1,396件	1,242件	1,796件	2,173件	1,717件	2,000件																		
						3316	障害児相談支援・計画相談支援			サービス等利用計画の作成率	障害福祉課	25	39.8%	-	-	-	-	8.0%	100%																		
						3317	母子専門相談			実施回数	健康課	25	11回	12回	12回	12回	12回	12回	12回																		
						3318	乳幼児発達健診			実施回数	健康課	25	33回	39回	39回	38回	39回	37回	40回																		



り当該欄に網掛けを掛けています。

目標値設定根拠（設定方法）
教育・保育提供区域ごとの「量の見込み」に対する提供体制を全区域で確保・維持する。
教育・保育提供区域ごとの「量の見込み」に対する提供体制を全区域で確保する。
教育・保育提供区域ごとの「量の見込み」に対する提供体制を全区域で確保する。
教育・保育提供区域ごとの「量の見込み」に対する提供体制を全区域で確保する。
目標値設定はそぐわない。
目標値設定はそぐわない。
平成26年度における幼稚園から認定こども園に移行したいとする意向等を踏まえ、基準値より6園増やす。
全小学校と関連する幼保園で実施する。
3歳未満児の保育所等入所の増加傾向等を勘案し、基準値を維持する。
地域子育て支援センターを3か所増設する。
市内保育所・幼稚園・認定こども園を全園実施する。
目標値設定はそぐわない。
1年度につき、20人ずつ認定する。
目標値設定はそぐわない。
基準値の開催数を維持する。
公立保育所30園、指定管理園4園、公設民営園5園及び私立保育所47園のうち約半数に当たる23園での実施を想定し、設定する。
目標値設定はそぐわない。
公立保育所30園×9回、指定管理園4園×1回、公設民営園5園×1回及び私立保育所47園×1回の開催（受講者は、各施設1人）を想定し、設定する。
訪問による指導により、園の支援対応力が上がる。
全園を年3回訪問、1回当たり5名の相談を見込む。
市内のこども広場で実施する。
私立施設は全園、公立施設は指定園とする。
・同一の施設で両事業を実施する「か所数」を現在の5か所から18か所に増やす。
・放課後子ども総合プランでは全ての児童を対象にした全小学校で両事業を実施することから全55小学校区を設定する。
利用者数が増加しており、平成25年度実績の年20%増の推移を見込む。
新・健康ながの21における取組指標に基づき設定する。

目標値設定根拠（設定方法）
保健師の訪問により要支援と判断された家庭への支援者派遣ができない状況はないので、100%と設定する。
地域子育て支援センターを3か所増設する。
実施か所数は未来プランを維持、延べ利用者数は、就学前児童数及び一時預かりの実績の推移から設定する。
未来プランの目標値を継続する。
提供会員の現況値1割増やす。
目標値設定はそぐわない。
<b>理想の子どもの数（平均2.42人）をもてる社会の実現を目指す。</b>
県内他市の状況をかながみ、義務教育終了時までとする。
目標値設定はそぐわない。
地域子育て支援センターを3か所増設する。
公立・私立保育所の全園とする（公立保育所30園、指定管理園4園、公設民営園5園及び私立保育所47園）。
目標値設定はそぐわない。
未来プランの目標値を継続する。
平成25年度実績から年10%の増を見込む。情報発信の充実がアクセス数の増加につながる。
提供会員の現況値1割増やす。
第三次長野市地域福祉計画(平成28～33年度)により設定する。
<b>長野市子育てサークル登録全団体とする。</b> <b>全児童館・児童センター等を拠点とした事業の実施とする。</b>
過去6年間の平均増加数年20店を見込む。 市民がサービスを受ける機会が広がる。同一の施設で両事業を実施する「か所数」を現在の5か所から18か所に増やす。 ・放課後子ども総合プランでは全ての児童を対象にした全小学校で両事業を実施することから全55小学校区を設定する。



目標値設定根拠（設定方法）
全中学校で実施する。
公立・私立保育所の全園とする。
直近の参加者数の動向から設定する。
直近年度実績から設定する。
5年間の平均から設定する。
建設事業者に限らず範囲の拡大について検討する。
取組の評価方法について検討する。
私立施設は全園、公立施設は指定園とする。
若葉保育園における夜間保育による実施とす
未来プランの目標値を継続する。
実施か所数は未来プランを維持、延べ利用者数は、就学前児童数及び一時預かりの実績の推移から設定する。
利用者数が増加しており、平成25年度実績の年20%増を見込む。
・同一の施設で両事業を実施する「か所数」を現在の5か所から18か所に増やす。 ・放課後子ども総合プランでは全ての児童を対象にした全小学校で両事業を実施することから全55小学校区を設定する。
虐待ケースのある保健センター9センター単位での実施を目指す。
相談体制の充実を目指し設定する。
未来プランの目標値を継続する。
発達が気になる子の対応や子育てについての悩みの軽減につながる。 月相談数5件の増（年60件）を見込子ども未来プランでは、参加延べ人数を目標値としていたが、年間の定員数（参加実人員）を見込み設定する。 新・健康ながの21における取組指標に基づき設定する。 保健師の訪問により要支援と判断された家庭への支援者派遣ができない状況はないので、100%と推計する。 ・2歳児教室の参加率が低い傾向であるが、1歳6か月児健診後のフォローの場として重要であるため、これを向上させることを目標として設定する。 ・過去5年間の増加率を基に算出する。 ・現在の事業の実施体制と参加者数を数値目標設定にそぐわない。
地域子育て支援センターを3か所増設する。
現状実施数を維持する。

目標値設定根拠（設定方法）
目標値設定はそぐわない。
現状実施数を維持する。
現状維持とし、設定する。
発達が気になる子の対応や子育てについての悩みの軽減につながる。月相談数5件の増（年60件）を見込現状実施数を維持する。ただし、放課後児童クラブ等については、未設定とする。
利用者数が増加しており、平成25年度実績の年20%増を見込む。
保健師の訪問により要支援と判断された家庭への支援者派遣ができない状況はないので、100%と推計する。
提供会員の現況値1割増やす。
目標値設定はそぐわない。
平成26（9人）、平成27,28（9人）、平成29,30,31（10人）を見込む。年1名ずつ増加を見込む。平成26（15人）を見込む。
5年間の平均から設定する。
目標値設定はそぐわない。
過去5カ年の最高貸付件数を見込む。平成26の見込数178人から年11人の増加を見込む。
目標値設定はそぐわない。
発達が気になる子の対応や子育てについての悩みの軽減につながる。月相談数5件の増（年60件）を見込む。
事例検討により、支援者の質の向上と地域発達支援会議における連携の強化を図る。9センターでの年4回の地域発達支援会議（304件）及び研修会等での検討数とする。
ながの子ども未来プランの目標値を継承する。
・2歳児教室の参加率が低い傾向であるが、1歳6か月児健診後のフォローの場として重要であるため、これを向上させることを目標として設定する。 ・過去5年間の増加率を基に算出する。 ・現在の事業の実施体制と参加者数を
基準値を維持とする。
平成24～平成26の3カ年で障害児通所支援利用者全員にサービス等利用計画をする。
現在の実施回数を維持する。
現在の実施回数を維持する。

目標値設定根拠（設定方法）
現在の実施回数を維持する。
数値目標設定にそぐわない。 公立保育所30園×9回、指定管理園4園×1回、公設民営園5園×1回及び私立保育所47園×1回の開催（受講者は、各施設1人）を想定し、設定する。
訪問による指導により、園の支援対応力が上がる。 全国を年3回訪問、1回当たり5名の相談を見込む。
第四期障害福祉計画(平成27～29年度)により設定する。
第四期障害福祉計画(平成27～30年度)により設定する。
1人/年の増加を見込み設定する。
年間10泊増を見込む。 障害児支援事業所へ働きかけを行い、基準値より2園増やす。 公立保育所（指定管理含む。）全国において実施する（平成31年度民営化8園を想定）。
過去5年間の推移から設定する。
過去5年間の推移から設定する。
過去5年間の推移から設定する。
数値目標設定にそぐわない。
過去5年間の推移から設定する。
数値目標設定にそぐわない。
5年間で各地区1回の開催を見込む。
毎年1回作成する。
直近5カ年の傾向から設定する。
保護者や支援者への啓発を図る。 2ヶ月に1回発行